

登録コード	UAL12600	開講年度	2026					
授業題目	発展刑事法学					担当教員	久保田 隆	
						副担当		
単位数	2	講義期間	前期	曜日・時限	月曜・4時限			
				授業形態	講義			
信大コンピテンシー	非該当							
(1)授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」					⇔	【授業の達成目標】	
	2 6 UAカリ・総人社・法学，2 4 UAカリ・総人社・法学，2 3 UAカリ・総人社・法学							
	【法学】法学分野の高度な知識を身につけ、法を解釈適用できる能力を有する。					⇔	刑事法学分野の高度な知識を身につけ、刑事法（特に刑法）を解釈適用できる能力を有する。	
	【法学】量的・質的分析方法を身につけると同時に、地域・社会・社会・経済の抱える課題について、課題解決に必要な情報を収集する能力及び収集した情報を適切に分析し、法的評価ができる能力を有する。法律的な考え方を身につけており、各領域の特徴を学び多面的に展開できる応用力を有する。					⇔	量的・質的分析方法を身につけると同時に、地域・社会・経済の抱える課題について、課題解決に必要な情報を収集する能力及び収集した情報を適切に分析し、刑事法学の視座から法的評価ができる能力を有する。法律的な考え方を身につけており、刑事法学の各領域（特に刑法）の特徴を学び多面的に展開できる応用力を有する。	
(2)授業の概要	本講義では、刑法総論および刑法各論の応用問題を扱う。特に、最新の判例を素材として、現在の刑事実務および学説の議論状況について詳しく学ぶ。なお、遠隔授業を実施する際は、Zoomを使用したリアルタイムオンライン授業（またはその録画の配信）とする（ZoomミーティングのURLは、eALPSまたはメールにて事前に告知する）。							
(3)授業計画	第1回：イントロダクション（講義の進め方に関する協議を含む） 第2回：刑法総論の応用問題①——因果関係論 第3回：刑法総論の応用問題②——不作為犯論 第4回：刑法総論の応用問題③——正当防衛論 第5回：刑法総論の応用問題④——未遂犯論 第6回：刑法総論の応用問題⑤——共犯論（1） 第7回：刑法総論の応用問題⑥——共犯論（2） 第8回：刑法各論の応用問題①——暴行罪 第9回：刑法各論の応用問題②——性的自由に対する罪 第10回：刑法各論の応用問題③——名誉毀損罪 第11回：刑法各論の応用問題④——窃盗罪 第12回：刑法各論の応用問題⑤——詐欺罪（1） 第13回：刑法各論の応用問題⑥——詐欺罪（2） 第14回：刑法各論の応用問題⑦——文書偽造罪 授業アンケートの実施 ※履修者の要望に応じて計画を変更することがある。							
(4)成績評価の方法	研究発表（70%）＋ 授業への積極的取組（30%）							
(5)成績評価の基準	本分野の発展的な知識を一定程度習得していれば「水準にある」、一定程度習得した上での確に運用できれば「やや上にある」、他の論点と関連づけて幅広く論じられれば「かなり上にある」、未解決の問題に応用して解決策まで提示できれば「卓越している」。							
(6)事前事後学習の内容	・事前学習：研究発表の準備に取り組む。また、下記・参考書や講義中に指定された参考文献などに目を通し、講義中にコメントしたい内容をノートに書き起こす（30分以上）。 ・事後学習：下記・参考書や講義中に指定された参考文献などを参照しながら、講義中に浮かんだ疑問点に対する答えをノートにまとめる（30分以上）。							
(7)履修上の注意	・刑事法学を履修済みであることが望ましい。 ・講義には、最新版の小型六法を持参すること（どの出版社のものでも構わない）。 ・履修者による研究発表やコメントを前提とした双方向的な授業を行うため、積極的な参加が求められる。 ・研究発表の形式および回数については、第1回の講義にてアナウンスする。							
(8)質問,相談への対応	授業終了後またはメールにて受け付ける。							
【教科書】	履修者と協議の上、決定する。							
【参考書】	・法務省法務総合研究所〔編〕『犯罪白書 令和7年版 一犯罪被害の実態一』（日経印刷、2025年） ・国家公安委員会＝警察庁〔編〕『警察白書 令和7年版』（日経印刷、2025年） ※その他、講義中に指示することがある。							